

吾等署へ了りたる事誠一悪化ヲ慮リ調停スヘク  
 今日午の二時 工場主山崎 従業員代表  
 角田、林ヲ合衆ニ招致シ交渉シタルニ双方互譲ヲ  
 因テシテ譲るゝ容易ニ解決ノ見込ニテサテ一兩方ヲ  
 促シタリ。翌四日 工場主代理 平岡、従業員代表角田  
 也藤、角田也招致シ折衝セリタルニ従業員見解ニアリテハ  
 是等行方林ノ難在ヲ豫想シ、林ヲ解雇セサルヲ条件ト  
 シテ十枚立一本ニ付十八元ノ要利ヲ十二元ニ譲歩シ他ノ要利ヲ  
 撤回スルニ日ヲ述ヘタルニ對シ工場主側ハ、林ハ今後ノ障  
 ハニ条件ニテ解雇スルニ十枚立一本十二元支給スルニ日ヲ述ヘ

(協 調 會 勞 働 課)

此の報告は、労働組合の代表者から提供されたものである。労働組合は、労働者の権利を保護し、労働条件の改善を求め、労働争議の解決を図ることを目的として活動している。本報告は、労働争議の経緯、交渉の経過、および最終的な解決策について詳しく説明している。労働組合は、労働者の利益を代表し、労働者の声を代弁する重要な役割を果たしている。労働争議の解決には、労働組合と労働者の協力が必要である。労働組合は、労働者の権利を保護し、労働条件の改善を求め、労働争議の解決を図ることを目的として活動している。本報告は、労働争議の経緯、交渉の経過、および最終的な解決策について詳しく説明している。労働組合は、労働者の利益を代表し、労働者の声を代弁する重要な役割を果たしている。労働争議の解決には、労働組合と労働者の協力が必要である。